

2026年度

社会福祉法人愛宕福祉会
喀痰吸引等研修(第一号研修・第二号研修)
募 集 要 項

1. 研修目的

特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、適切に痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成することを目的とし研修を実地する。

2. 会場 ・講義：ZOOMを使用したオンライン研修(所属事業所、または自宅での受講)
※ZOOMアプリのダウンロードとカメラ機能付きの端末が必要です。

7. 高齢者及び障害児・者への喀痰吸引実施手順解説

9. 高齢者及び障害児・者への経管栄養施地手順解説

最終日の修了評価、演習は集合研修です。

に関しては、指定された会場で受講する場合があります。

・演習：ZOOMを使用し、指定された会場で受講。

研修開催主会場： 愛宕福祉会研修センター
新潟市東区大山二丁目13番34号

3. 研修期間 日程

	研修日	研修日	研修時間	講義形態
基本研修 (講義)	1日目	2026 年 6 月 29 日 (月)	9:15 ~ 16:10	オンライン (zoom)
	2日目	2026 年 7 月 2 日 (木)	9:00 ~ 15:40	
	3日目	2026 年 7 月 3 日 (金)	9:00 ~ 16:30	
	4日目	2026 年 7 月 8 日 (水)	9:00 ~ 17:15	
	5日目	2026 年 7 月 15 日 (水)	9:15 ~ 17:00	集合研修
	6日目	2026 年 7 月 17 日 (金)	9:00 ~ 17:15	オンライン (zoom)
	7日目	2026 年 7 月 23 日 (木)	9:00 ~ 15:30	
	8日目	2026 年 7 月 24 日 (金)	9:30 ~ 16:30	集合研修
筆記試験	9日目	2026 年 7 月 29 日 (水)	9:00 ~ 10:30	集合研修
基本研修 (演習)	右記期間 の中で 1日	8月4・5・19・20・25・26日の中から1日間	10:00 ~ 17:00	集合研修

※講義9日目に筆記試験があります。

鉛筆またはシャープペンシルをご用意ください。

※基本研修の【演習】は上記の日程の中でいずれかの1日に参加していただきます。

(所属事業所または協力事業所の指導看護師と一緒に参加となります)

演習受講日は講義期間内で調整し、お知らせします。

※ 感染症及び自然災害等により、日程が変更になる可能性があります。

4. 募集定員

研修センター会場：基本研修、16時間補講者 20名

新穂愛宕の園会場：基本研修、16時間補講者 5名

実地研修のみについては定員の制限はなし

5. 受講料

受講料	58,300円（税込）
事務手数料	5,500円（税込）

免除科目による受講料等は下記のとおりとする。
 研修会場までの旅費・交通費は受講者負担とする。
 実地研修にかかる費用は受講者の所属する施設・事業所の負担とする。
 受講料、事務手数料の支払いは指定口座へ振り込みしていただきます。
 振込み先については決定通知の際にお知らせします。

受講区分	科目	受講料 (手数料)
基本研修 講義	1.人間と社会 2.保健医療制度とチーム医療 3.安全な療養生活 4.清潔保持と感染予防 5.健康状態の把握 6.高齢者及び障害児・者への喀痰吸引概論 7.高齢者及び障害児・者への喀痰吸引実施手順解説 8.高齢者及び障害児・者への経管栄養概論 9.高齢者及び障害児・者への経管栄養施地手順解説	58,300円(税込)
基本研修 演習	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下型、半固形型) 経鼻経管栄養 救急蘇生法	
実地研修 (自施設にて)	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	—
14時間修了者	演習、実施の口腔内の喀痰吸引免除	58,300円(税込)
・実務者研修補講 ・半固形の演習追加	7.高齢者及び障害児・者への喀痰吸引実施手順解説 9.高齢者及び障害児・者への経管栄養実施手順解説 ・半固形の演習	19,800円(税込)
基本研修修了者	実地研修前の演習(要相談)	23,100円(税込)
事務手数料	受講者全員が対象(上記の各研修全てに事務手数料が加算されます)	5,500円(税込)

※ 受講料は、原則として返還しないものとするが、感染症等の流行、災害等により研修を中止する場合は返金する。

6. 研修内容

【基本研修】カリキュラムと免除科目一覧

以下のカリキュラムと免除科目については、該当する資格証または修了証の記載内容をご確認いただき、お申込みください。

2025年度の研修より、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養の取り扱いが変更になりました。

◇基本研修の演習 滴下型及び半固形型のいずれも5回以上実施する。

◇実地研修 滴下型を10回以上実施後、半固形型を実施し、合わせて20回以上とする。

◇基本研修で滴下型のみで修了し、実地研修も滴下型で修了した場合は滴下型のみの修了証となる。

◇半固形のみでの実地研修修了は不可となる。

介護福祉士 実務者研修 修了者		①通信課程に よる修了者	介護福祉士実務者研修の医療的ケア50時間を通信課程により修了した方							
		②科目7・9を スクーリングで 受講した修了者	介護福祉士実務者研修の医療的ケア50時間のうち、科目7.高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説、9.高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説をスクーリングで受講した方							
14時間研修修了者			特別養護老人ホームにおける14時間研修を修了し、経過措置として一定の条件の下に喀痰吸引等を行っていた方							
基本研修修了者			介護福祉士養成施設(大学・専門学校等)で医療的ケア50時間の科目を受講した方							
			喀痰吸引等研修登録研修機関で基本研修(講義・演習)を修了し、認定証に記載の行為以外を新たに実地研修をする方							
			喀痰吸引等研修登録研修機関で基本研修(講義・演習)を修了したが、行為が必要な利用者がいない等の理由で実地研修を行えなかった方							
第一号研修 第二号研修		講義科目・演習行為	時間数 回数	喀痰吸引 関連研修 未受講者	介護福祉士実務者研修、医療的ケア修了者		基本研修 修了者 (実地研修のみ)	14時間 研修 修了者		
					①実務者 研修	②実務者 研修				
基本研修	講義	1 人間と社会	1.5	受講	免除	免除	免除	受講		
		2 保健医療制度とチーム医療	2.0							
		3 安全な療養生活	4.0							
		4 清潔保持と感染予防	2.5							
		5 健康状態の把握	3.0							
		6 高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」概論	11.0							
		7 高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	8.0		受講					
		8 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	10.0		免除					
		9 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	8.0		受講					
	演習	口腔内の喀痰吸引	5回以上	受講	免除	免除	免除	免除		
		鼻腔内の喀痰吸引	5回以上					受講※	受講※	受講※
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上							
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下型)	5回以上							
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(半固形型)	5回以上							
経鼻経管栄養		5回以上	免除		免除	免除				
救急蘇生法		1回以上								

【実地研修】カリキュラム

○ 第一号研修 …… 下記の行為すべてについて実地研修を修了すること。

○ 第二号研修 …… 下記の行為いずれかの実地研修を修了すること。

第一号研修 第二号研修	実地行為	時間数 回数	喀痰吸引 関連研修 未受講者	介護福祉士実務者研修 医療的ケア修了者		基本研修 修了者 (実地研 修のみ希 望)	14時間 研修 修了者
				①実務者 研修	②実務者 研修		
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上	受講	受講	受講	受講	免除
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上					受講
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上					
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下型)を10回以上実施後、半固形型を実施し、合わせて20回以上						
	経鼻経管栄養	20回以上					

7. 対象者

(1) 次の①～④の要件をすべて満たす者とする。

- ① 新潟県内に所在する高齢者施設及び障害者施設等に勤務している介護職員等であること。
- ② 研修の全課程を確実に受講できること。
- ③ 受講者の所属施設・事業所または協力事業所等が所定の演習日時(1日間)に受講者1名につき1名の指導看護師を派遣することがきできること。
- ④ 受講者が所属する施設・事業所または同法人内等において実地研修を行うことができること。ただし、実習機関としての設備が整っている会場・指導看護師を手配することができればこの限りではない。

(2) 実地研修の要件として次の①～③を満たしていること。

- ① 喀痰吸引等指導者講習を修了し、実地研修を指導することのできる医師または、看護職員(看護師、保健師または助産師)との連携により役割分担による的確な医学管理および安全管理体制が確保できること。
- ② 当該管理体制の下、次の条件が担保されていること。
 - ・ 書面による医師の指示を受け、実地研修を実地することができること。
 - ・ 利用者または利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族等(以下「実地研修協力者」という。)に対して研修の趣旨を説明したうえで実地研修への協力について書面による同意承認を受けることができること。
 - ・ 事故発生時の対応(関係者への報告、実地研修協力者への連絡など適切かつ必要な緊急措置および事故対応に係る記録および保存等を含む。)について、体制を整備することができること。
- ③ 出席状況等、研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存できること。

8. 申込方法

下記のURLまたはQRコードより申込みフォームに入り
必要事項を入力し、送信してください。

<https://forms.gle/LEe9uRizvhsziSRHA>



申込みフォームを送信いただいたのちに、受講決定者には下記の書類をメールで送付します。

- ① 様式1 2026年度 喀痰吸引等研修 推薦状
 - ② 様式2 2026年度 喀痰吸引等研修 受講申込書
- ⇒この様式に必要事項をご記入いただき、下記の書類と一緒に郵送をお願いします。
- ③ 演習と実地研修を担当する指導看護師の講習修了証の写し
 - ④ 認定特定行為業務従事者認定証の写し(該当する方のみ)
 - ⑤ 基本研修修了証明書の写し(該当する方のみ)
 - ⑥ 返信用封筒角形2号(140円切手貼付)※封筒には、あて先もご記入ください。

(2) 提出先

〒950-0067 新潟市東区大山二丁目13番34号
社会福祉法人 愛宕福祉会 法人本部事務局研修室 担当 樋口
(封筒の表に赤字で「喀痰吸引等研修受講申込」と記載してください。)

(3) 申込みフォーム入力期限

基本研修受講、16時間補講、半固形型の演習希望の方は2026年6月10日まで、
半固形型以外の実地研修のみの方は2027年2月26日までといたします。

(4) 受講決定

応募多数の場合は選考を行います。

(5) 問い合わせはEメールでお願いします。

照会事項、連絡先、所属、担当者名を明記し次のあて先に送信してください。

【あて先】

Eメール keiko.higuchi@atago.or.jp

(電話:025-384-8567)